

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名	統計・調査の推進	施策No	14-04	部課名	区民生活部地域つなぐ課
関連部課名	健康部生活衛生課	課長名	漆畑 内線	2510	
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために		
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		

目的	行政施策全般にわたる基礎資料を収集するため、人口、商工業、衛生、医療、建設等の区が主管する各種統計調査を実施し、区の現況データを正確に把握し、区の計画、施策立案のために役立てる。
----	---

指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			5年度	6年度	7年度			
	①							
	②							
	③							
	④							
	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み		目標値 (8年度)
	①							
	②							
③								
④								
⑤								

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
行政費用	給与関係費	34,470	198,893	164,423	地方税等	0	0	0
	物件費	531	27,088	26,557	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	134	134	都支出金	2,189	175,535	173,346
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	247	247	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,189	175,535	173,346
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,549	14,782	12,233	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 35,361	▲ 65,609	▲ 30,248
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	37,550	241,144	203,594	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 35,361	▲ 65,609	▲ 30,248
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 35,361	▲ 65,609	▲ 30,248
貸借対照表	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	流動資産				流動負債	1,806	2,823	1,017
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	1,806	2,823	1,017
	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	土地	0	0	0	固定負債	23,043	36,275	13,232
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	23,043	36,275	13,232
固定資産	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	24,849	39,098	14,249
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	▲ 24,849	▲ 39,098	▲ 14,249
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 24,849	▲ 39,098	▲ 14,249
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0
資産の部合計		0	0	0				

財務諸表に関する特徴的事項等

○基幹統計調査は法定受託事務で主に5年周期で実施され、また各調査の調査年度も同一とは限らないため行政費用は毎年度、差が生じ、対前年度費（差額）にも大きな増減が生じる。なお、各調査の実施においては、行政収入として交付金が見込まれ、適切な執行をしている。

○行政費用では給与関係費が大きな割合を占めている。内訳としては職員の給与のほか当該年度に実施された統計調査に従事した指導員・調査員の報酬も含まれており、令和7年度は基幹統計調査では最も規模が大きい「国勢調査」が実施された。（※行政コスト計算書、貸借対照表ともに衛生統計調査（生活衛生課実施分）も含む）

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○国勢調査等の大規模な基幹統計調査における調査員の選考・配置にあたっては、「地理に明るい調査区を担当させる」ことを基本としていることから、多くの調査区を町会・自治会を通じて推薦を依頼している。町会・自治会から推薦された調査員は、調査区域内を熟知しており、また長年に渡り様々の調査を経験された方も多く、調査を円滑に実施するためには欠かせない存在となっている。 ○調査員には調査実施前に説明会を開催し、調査の手順や注意事項を周知しており、これまで国勢調査や経済センサスをはじめ各種調査において、調査票の紛失・盗難等事故無く実施してきているところである。 ○昨今は、個人情報保護の意識から、調査対象者から調査の内容や目的などの質問や意見も多くなってきている。
課題	○調査員は、町会・自治会から推薦される方々が主となっているが、高齢化等により、その確保が年々困難になってきている。 ○調査対象者にとって、調査内容や目的が理解しやすく、回答し易い調査にする必要がある。 ○経済センサス、住宅・土地統計調査等、国勢調査以外の調査については、いずれの調査も知名度が低く、防犯意識の高まりや個人情報流出の危惧等の影響により、以前にも増して調査対象者からの協力が得にくい傾向となっている。 ○各種調査において、年々インターネットでの回答が増加しているものの、調査の著しい効率化というまでには進んでいないのが現状である。
今後の方向性	○調査員の確保に関しては、現状の方法を継続しつつも、国勢調査のような大規模調査においては、区職員の活用や、区報、ホームページなどの媒体、募集チラシ等による一般公募のほか、近隣区との協力による登録調査員の紹介など、日頃から多くの調査員の確保を図り、円滑な調査の実施に繋げていくことが重要である。 ○国・都との意見交換会等において、調査対象者、調査員からの意見などを踏まえ、調査方法や内容、周知方法を含めた調査実施の在り方について、より分かりやすく、また、回答しやすい調査にしていく方法を更に要望していく。 ○個人情報に配慮する観点からもインターネット調査を推奨し、調査の効率化を図る。また、国勢調査をはじめ、経済センサス等、他の調査についても、ホームページや区報等の媒体を有効に活用して、区民に広く周知していく。

施策の分類		分類についての説明・意見等	
8年度	9年度		
継続	継続	区民生活全般にわたって各種の基礎資料が得られる統計調査は必要不可欠なものであり、法定受託事務であることを前提に今後も継続して実施する。	

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
国勢調査調査区設定事務	04-01-19	16,320	0	1,109	—	継続	継続	国勢調査を実施する準備作業として必要な事業であるため、継続して実施する。
国勢調査	04-01-20	0	213,712	—	174,903	継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は、区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握する事業であるため、継続して実施する。
住宅・土地統計調査単位区設定事務	04-01-21	0	0	—	—	継続	継続	統計法施行令第4条による基幹統計は、地方公共団体の処理する事務とされ、本調査（単位区設定）は、住宅・土地統計調査を円滑に実施する事業であるため、継続して実施する。
住宅・土地統計調査	04-01-22	0	0	—	—	継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は、住宅・土地の実態や保有状況及び世帯の居住状況に関する諸施策の基礎資料を得る事業であるため、継続して実施する。
全国家計構造調査	04-01-23	5,938	0	569	—	継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにする事業であるため、継続して実施する。
就業構造基本調査	04-01-24	0	0	—	—	継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得る事業であるため、継続して実施する。
学校基本調査	04-01-25	899	1,294	5	7	継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得る事業であるため、継続して実施する。
農林業センサス	04-01-26	5,442	1,288	74	1	継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにする事業であるため、継続して実施する。
経済センサス準備事務	04-01-27	0	14,271	—	114	継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務であって、行政事務の効率化を図ることを目的とする経済センサスの実施に欠かせない事業であるため、継続して実施する。
経済センサス	04-01-28	0	0	—	—	継続	継続	統計法施行令第4条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全産業の経済活動の実態を把握する事業であるため、継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
経済センサス調査区管理事務	04-01-29	2,684	3,861	0	0	継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務であって、行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確性を保つ事業であるため、継続して実施する。
衛生統計調査	09-01-06	6,349	6,719	407	481	継続	継続	国の法定受託事務として継続して実施する。
合 計		37,632	241,145	2,164	175,506			